【余市町公共施設利活用に係る官民連携業務】

募集対象施設の概要

1.円山公園ふれあい交流施設(円山公園一帯を含む)

施設の特徴



【面積】

公園:9.0ha

ふれあい交流施設: 地階床面積 126 m 1 階床面積 840 m 2 階床面積 65 m

円山公園は余市町の都市計画公園として平成6年より数年かけて整備され、現在の形となり、運動公園を除くと町内で最も大きい公園となっている。敷地内には円山公園ふれあい交流施設のほか、複合遊具や芝生の多目的広場、森林浴ができる緑の広場などがあり、自然に恵まれた公園となっている。複合遊具には子育て世帯が訪れるほか、広場では地域の学校等の遠足の場所として利用されており、年間で約2万人程度の利用がある。

円山公園ふれあい交流施設は、町民の緑化についての知識の高揚・啓蒙、世代間の交流推進を目的に、緑化活動拠点として平成9年から供用開始されている。施設内のふれあい広場には多くの植栽があり、植栽の鑑賞や施設内のトイレについては自由に利用可能となっている。大ホール部分は申込のうえ利用することができ(有料)、施設は年間百数十名の利用がある。

円山公園及び円山公園ふれあい交流施設については現在余市町が直接管理運営を行っている。

円山公園

所在地:余市町富沢町2丁目32番地ほか

※常時利用可能、閉鎖期間等なし

No	作業項目	内容	備考
1	多目的広場の草刈り	【年 10 回程度】	外部委託
		多目的広場(約 8,000 ㎡、平	乗用草刈り機貸し出
		地)の草刈り	L
2	多目的広場にある遊具の点	【随時】	※修繕は別途予算
	検	破損・汚損状況の確認。	
3	公園内の草刈り	【年5回】	外部委託
		公園内(約 5,000 ㎡斜面あり)	
4	公園内の立木剪定	【随時】	※高所作業を伴う場
			合は別途予算
5	敷地内の清掃	【随時】	
		枯れ枝、落ち葉、ごみ拾い等	

ふれあい交流施設

開館時間:午前9時~午後9時 ※予約がない場合午後5時閉館

休館日:年末年始、毎週月曜日

所在地:余市町富沢町2丁目32番地1

電話:0135-23-4414

No	作業項目	内容	備考
1	ふれあい広場の植栽管理	【随時】	高所作業を伴う場合は別
		剪定、落ち葉の除去	途予算
		【毎日】	
		水やり	
2	施設の清掃	【毎日】	
		廊下、トイレ、大ホール部	
		分	
3	大ホールの利用受付	【随時】	
		大ホールの予約受付	
		料金請求、収受	

4	施設の管理・点検	【毎日】	
		施錠、空調管理、照明管理	
		等	
5	備品の点検	【年4回】	修繕・新規購入は別途予
		大ホール椅子、机など	算
6	各設備保守点検等	消防設備、自動ドア保守、	外部委託
		受水槽清掃、浄化槽維持管	
		理、電気保安管理	
7	冬期間の除雪	駐車場から玄関まで	※駐車場は別予算で実施
8	屋根雪下ろし	【年1回】	外部委託

維持管理経費

約年 8,100 千円

※円山公園および円山公園ふれあい交流施設

※水道光熱費、通信費、外部委託分、会計年度職員2名人件費含む、町職員人件費除く

※会計年度職員は通年フルタイム1名、7カ月フルタイム・5カ月週2日勤務1名

維持管理体制

余市町建設水道部建設課職員(落枝の処分を実施)

会計年度職員2名(ふれあい交流施設に常駐、作業項目の全般を実施)

その他

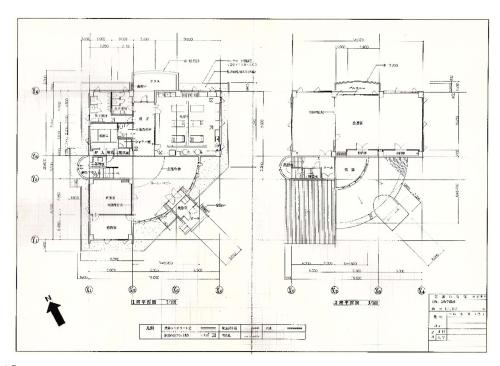
【関連する主な町の条例等】

- ・余市町の都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ・余市町の都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例施行規則
- · 余市町都市公園条例
- · 余市町都市公園条例施行規則
- ・余市町円山公園ふれあい交流施設設置条例
- ・余市町円山公園ふれあい交流施設設置条例施行規則

2-1.農村活性化センター(農村活性化センター建屋(メッセアップルドリーム)) 施設の特徴



※供用開始時のパンフレットより抜粋、一部現況と異なる情報もあります



【面積】

敷地面積:4,317 ㎡ 延床面積:500 ㎡ 建築面積:311 ㎡

農村活性化センターは、「地場産業の振興のための研究、研修と情報交流の拠点」として 平成7年より供用開始されている。施設内には実習室(調理室)があり、設備を活用して果 樹の加工品の試作等が可能となっており、町内の数団体が定期利用している。また2F集会 室は各種研修や講習等の開催場所として利用されている。令和3年度は75件560人程度の 利用となっている。農村活性化センターについては現在余市町が直接管理運営を行ってい る。

施設の特徴





【総面積】4.29ha

【果樹本数】

リンゴ 657 本、花リンゴ 9 本、桜桃 31 本、梨 67 本、プラム(プルーン)42 本、ブルーベリー34 本、カーランツ 112 本、梅 6 本、栗 1 本、ブドウ 50 本、ラズベリー4 本、ハスカップ 5 本 計 1,018 本 ※令和 4 年 5 月 27 日現在

※供用開始時のパンフレットより抜粋、一部現況と異なる情報もあります

農村活性化センターに隣接する試験場は昭和56年に「北後志園芸試験場」として北海道により整備されたが、平成7年の農村活性化センター供用開始に伴い、同年「余市町園芸試験場」として北海道から譲与を受けた。試験場では独立行政法人北海道道立総合研究機構の農業研究機関である中央農業試験場や、北海道の農業研究機関である後志農業普及改良センター、余市町農業協同組合の関連団体等から委託を受け、リンゴを中心とした果樹の試験栽培を行っている。試験場については現在余市町が直接管理運営を行っている。

2-3.農村活性化センター(山田市民農園・登市民農園(農村公園)を含む) 施設の特徴



登市民農園・農村公園



登市民農園・農村公園



【面積】

山田市民農園:50a(うち農園部分32.5a) 登市民農園:73.3a 登農村公園:1ha

園芸試験場に隣接する山田市民農園、余市町の農業の中心地域である登地区には登市民農園・農村公園は、町内外の方に自家用野菜や花の栽培を体験してもらうことを目的としてそれぞれ平成9年・平成19年より供用開始されている。令和3年度は山田市民農園で50名、登農村公園で46名程度の利用があり、利用料の合計で81万円程度となっている。

登農村公園は市民農園に隣接して芝生の広場や東屋、トイレや休憩所建屋・事務所建屋がある。

両市民農園と農村公園については現在余市町が直接管理運営を行っている。

農村活性化センター (メッセアップルドリーム)

開館時間:午前9時~午後10時 ※予約がない場合午後5時閉館

休館日:年末年始、土日祝日 所在地:余市町山田町 577 番地

電話:0135-2-5568

No	作業項目	内容	備考
1	施設の清掃	【毎日】	
		廊下、トイレ、研修室、実習室、2F集会室等	
2	2F集会室の利用受	【適宜】	
	付	2F集会室の予約受付	
		料金請求、収受	
3	施設の利用受付	【適宜】	
		研修室・実習室・集会室の予約受付	
3	施設の管理・点検	【毎日】	
		施錠、空調管理、照明管理等	
4	備品の点検	【適宜】	修繕・新規購入は
		実習室調理器具、集会所椅子、机など	別途予算協議
5	各設備保守点検等	消防設備、浄化槽維持管理	外部委託
6	冬期間の除雪	【適宜】	トラクター(アタ
		駐車場から玄関まで、ほか敷地周り	ッチメント装着)
			使用
			駐車場、倉庫前は
			別予算

余市園芸試験場

所在地:余市町山田町 577 番地ほか

No	作業項目	内容	備考
1	試験栽培	【中央農業試験場より依頼】	
		ア 試験内容	
		・りんご品種の選定と栽培法の確立試験	
		・醸造用ぶどう品種の栽培特性試験	
		・りんご腐らん病の感染リスクに対応した栽培管理と	
		薬剤防除対策試験	
		イ 作業内容	
		・病害虫駆除、草刈、誘引、生態調査、	
		樹体生育調査	
		【改良普及センター北後志支所より依頼】	
		ア 試験内容	
		・摘果試験・腐らん病対策試験	
		・フェロモントラップ利用による害虫の発生予察	
		・接ぎ木試験	
		イ 作業内容	
		・病害虫駆除・摘果作業・データ集積・データ整理	
		【長野県果樹試験場より依頼】	
		ア 試験内容	
		・プルーン育成品種試験	
		イ 作業内容	
		・生態調査・樹体調査・果実品質調査・食味評価調査	
		【余市農協 各生産出荷組合の委託試験】	
		ア 西洋なしの収穫適期調査	
		イ なし優良品種選定試験	
		ウ プルーン優良品種選定試験	
		エ りんご優良品種選定試験	
		才 桜桃優良品種選定試験	
		カ ブドウ優良品種選定試験	
2	記念植樹果樹	記念植樹された果樹(リンゴ)の管理	
	の管理		

3	試験研究果樹	試験研究果樹(ハスカップ・ラズベリー)の管理	
	の管理		
4	試験場の草刈	【適宜】	肩掛け式草刈
	b	試験場全体約 4.29ha、平地の草刈り	り機、乗用草
			刈り機、トラ
			クター (フレ
			ールモア装
			着)使用
5	「1.試験栽	※果樹全般	※作業に必要
	培」に必要な	農薬散布、剪定、摘果、収穫など	な農機具等は
	作業		町所有のもの
			を使用

山田市民農園

所在地:余市町山田町 554番地ほか開設期間:5月上旬~10月下旬 使用時間:日の出から日没まで

No	作業項目	内容	備考
1	畑の管理	【適宜】	トラクター使用
		融雪剤散布、耕耘、土壌改良な	
		ك	
2	園内の草刈り	【適宜】	肩掛け式草刈り機使
		通路、駐車場、休憩所周り	用
3	休憩所建屋の管理	トイレ浄化槽維持管理	外部委託

登市民農園(農村公園)

所在地:

開設期間:5月上旬~10月下旬 使用時間:日の出から日没まで

※夏季は職員常駐

No	作業項目	内容	備考		
1	畑の管理	【適宜】	トラクター使用		
		融雪剤散布、耕耘、土壌改良な			
		と*			
2	園内の草刈り	【適宜】	乗用草刈り機使用、		
		公園敷地(1ha)、通路、駐車	肩掛け式草刈り機使		
		場、休憩所周り	用		
3	休憩所建屋の管理	トイレ清掃、水道施設保守点	外部委託		
		検、水質検査			
4	公園敷地の立木剪定	【適宜】	※高所作業を伴う場		
			合は別途予算協議		
5	敷地内の清掃	【適宜】			
		枯れ枝、落ち葉、ごみ拾い等			

維持管理経費

約年 12,604 千円

※(農村活性化センター7,051 千円、園芸試験場 3,554 千円、市民農園 2 か所 1,999 千円) ※水道光熱費、通信費、外部委託分、会計年度職員 3 名人件費含む、町職員人件費除く

維持管理体制

余市町経済部農林水産課職員1名(農村活性化センターに常駐、活性化センター・園芸試験場・山田市民農園・登市民農園(農村公園)作業項目の全般を実施)

会計年度職員3名(農村活性化センターに常駐、夏季は登市民農園(農村公園)にも常駐、 活性化センター・園芸試験場・山田市民農園・登市民農園(農村公園)作業項目の全般を実 施)

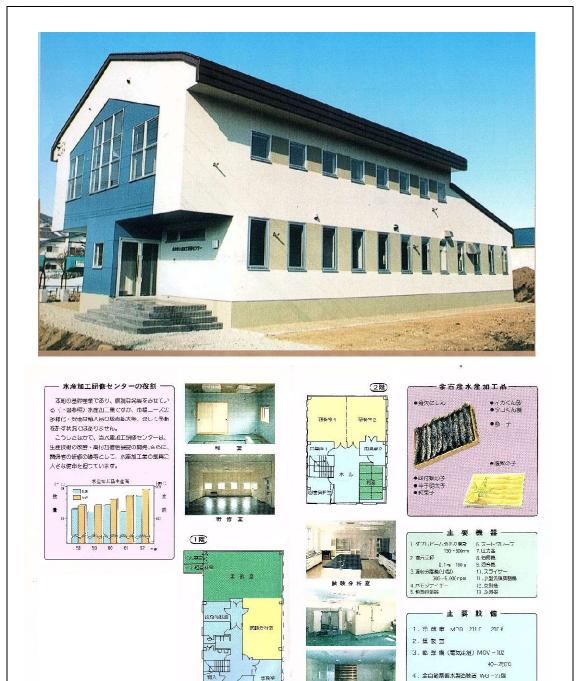
その他

【園芸試験場】

- ・所有する主な農機具等
 - 軽トラック、トラクター、スピードスプレーヤー、乗用草刈り機、選果機、ほか ※敷地内に付帯する倉庫に格納
- ・乗用草刈り機等他の施設と供用で使用

3.水産加工研修センター

施設の特徴



※供用開始時のパンフレットより抜粋、設備や機器など一部現況と異なる情報もあります

【面積】

敷地面積: 407 m 建物面積: 395 m

5. 電気マッフル炉 NMR-13PK

水産加工研修センターは水産物の有効活用、加工技術の改良・開発の促進を目的として昭和 63 年より供用開始。近年は設備の老朽化等に伴い、利用がほとんどないため、常駐職員等はおらず、申し込みがあった場合のみ開錠し貸し出しを行っている。令和 3 年で 2 件程度の利用となっている。

水産加工研修センターについては現在余市町が直接管理運営を行っている。

管理運営の内容

水産加工研修センター

開館時間:午前9時~午後5時 休館日:年末年始、土日祝日

所在地:余市町富沢町6丁目117番地

No	作業項目	内容	備考
1	施設の利用受付	利用受付、料金請求、収受	役場庁舎で受付
2	施設の管理	消防設備点検	外部委託
3	冬期間の除雪	利用の申し込みがあった場合、	手作業
		地先道路から玄関まで	

維持管理経費

年 130 千円

※水道光熱費、し尿処理費、通信費、外部委託分、

維持管理体制

余市町経済部農林水産課職員(利用受付、除雪を実施)

その他

【関連する主な町の条例等】

- ・余市町水産加工研修センター設置条例
- ・余市町水産加工研修センター設置条例施行規則